2026 年 9 月 24 日

兵庫県知事
　齋藤　元彦　様

兵庫県職員労働組合
中央執行委員長　　田路　和範

現業評議会議長　　名村　丈彦

2026 年現業・公企統一闘争に関する要求書

平素より、県行政の推進と職員の労働条件の改善に向けてご尽力いただいていることに敬意を表します。

さて、標記の要求は、1981 年から自治労産別全国統一闘争としてはじまり、今期も通年化闘争として、10 月 16 日に全国統一基準日を設定し「自治体現場力を推進し、地域に根差した取り組みによる質の高い公共サービスの確立」を統一要求に掲げ取り組みが行われています。また、闘争本部からは「現業業務の委託後について、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針等を踏まえ、サービスの水準などを労使で検証・分析すること。」と具体に求められており、課題が生じている場合は、再公営化を視野に入れた議論を行うこととしています。

コロナ禍以降も多様化する住民ニーズへの迅速な対応や、頻発する風水害・南海トラフ地震等の災害時の現場力確保をはじめ、公務労働の重要性が増す一方で、社会問題となっている労働人口減少は現業職場でも直面し、2005 年度から各部局と協議・確認した「技能労務職のあり方」の内容について、今後の県民サービスの維持・向上を目的に、現場課題を労使間で共有し検証する時期にあると考えています。

本県では、現業統一交渉を技能労務職の労働条件に関する基本交渉として位置づけ、団体交渉と労使確認を重ねてきましたが、県職員として責任ある業務の確立と、安心して働き続けられる職場環境の確保へ向けて、下記のとおり要求しますので誠意ある回答を求めます。

記

1　「労働条件に関する事前協議制」等について、従来からの交渉経緯を尊重し、引き続き遵守すること。
2　現業職場の直営を堅持し、「技能労務職のあり方交渉」における部局確認事項の遵守と、職員が安心して働き、責任をもって県行政を担うことのできる「職の確立と職員配置」「労働条件の改善」に向けて、誠意をもった対応を行うこと。
3　現業差別賃金を撤廃し、行政職との格差を解消すること。